

6. 事業内容	[上位目標]イラク南部バスラ県の小学校において、教育に関連する諸問題に対し、校長、教職員、親、地域住民、子どもが協力して、自ら解決にあたることで、子どもの学習環境が持続的に改善される。 [事業目標]重点課題第3期（以下、「第3期」）では、2010年から実施してきた活動を通して構築した「学校運営委員会を通じた学校改善」及び「子どもの参加」のモデルや経験が本事業の支援対象校以外にも普及し、様々な関係者の参加・協力のもとで行われる学校運営・改善がより多くの学校で実施されることを目標とする。 [事業内容] 重点課題事業以前の事業も含め、これまでの活動を通して、学校運営委員会や子ども会を設置し、学校運営において主要な役割を果たしてきた行政や学校管理職だけでなく、教職員や親、地域住民、子どもなど、各関係者による学校運営・改善活動の仕組みづくり及びその能力強化を行ってきた。また、学校運営地域委員会や教員ネットワークを設立するなど、その仕組みをサポートし、定着させるための活動を実施した。加えて、第2期では、第3期の焦点としているモデルの普及、拡大の準備として、新たに10施設21校を追加し、支援対象は合計で22施設42校（*）となった。 本事業の最終期となる第3期では、これまでの成果を基に、「学校運営委員会を通じた学校改善」及び「子どもの参加」のモデルが第2期で追加した10施設21校の新規対象校にも着実に浸透するよう継続して活動の支援を行うと同時に、学校運営地域委員会やバスラ教育局が中心となって、これらのモデルや経験を他の学校へ普及するための活動を支援する。また、バスラ県におけるモデルの制度化促進を目指す。具体的な活動は、下記のとおりである。 なお、当初計画では第3期の事業期間を2013年7月18日～2014年7月17日の12カ月間としていたが、3カ月間短縮し、2013年7月18日～2014年4月17日の9カ月間に改める。理由としては、短縮される4月下旬～7月の間は学校が試験期間および夏季休暇となるため、学校内における活動をあまり予定していなかったこともあり、本期間内に計画されていた全ての活動が完了する見込みであること、地域の学校関係者による学校改善活動の仕組みが、当団体の支援を受けずに持続的に機能するようになるなどその時点で発現されているべき目標が達成される見込みであることから、効率性の観点からも事業期間の短縮が望ましいと判断した。 * 小学校として使われている施設の中には、異なる時間帯に、異なる学校（学校名、運営陣、校長や教職員、生徒、校風など、施設以外の要素全てが異なる）によって使用されているところもある。支援対象の学校数は合計42校であるが、学校の校舎等を共用している学校があるため、施設数は合計22施設となる。 1. 様々な関係者の意識向上と協力強化 新規の10施設21校を中心に「学校運営委員会を通じた学校改善」にかかる活動を継続することにより、その理解、経験を深化させる。同時に、当団体が果たしてきた役割を学校間ネットワークである学校運営地域委員会やバスラ教育局に対して移管することを進め、これらの団体が中心となって、「学校運営委員会を通じた学校改善」モデルやその経験を他の学校へ普及できるよう、当事業が直接対象としてこなかった学校に対する研修の実施など、その活動を支援する。
----------------	---

1-1. 学校運営委員会の能力向上・活動支援

学校運営委員会活動支援

1-2. 教育局職員の意識向上・能力向上

「学校運営委員会を通じた学校改善」ワークショップ実施、「学校改善現地移
管研修」ワークショップ実施

1-3. 親・地域住民の意識向上

学校改善活動報告会開催支援

1-4. 学校改善活動のネットワーク強化

成功事例調査結果の報告と反映支援、学校運営改善モデルの普及支援

1-5. 学校運営委員会を通じた学校改善対象校の拡大

学校運営委員会の能力向上・活動支援、学校改善活動報告会開催支援

2. 学習環境の整備

本事業の対象校は、大規模な修復や備品整備が必要であり、各関係者が協力して活動することだけで十分に学習環境が改善されることを期待するには、あまりに膨大なニーズが存在している。重大な修復ニーズに対応するため、新規の10施設21校のうち8施設16校を対象に、学校の修復等を行い、学校運営委員会を通じた活動のみによって好ましい学習環境が十分に維持管理できる状態まで学習環境を整備する。また、学校改善計画に沿って、学校運営委員会と協力して学校整備を実践することで、委員会の能力を向上させることにも留意する。また、2010年からの支援対象校12施設21校についても、生徒数増加によってテント校舎の使用を余儀なくされている学校の校舎（1施設1校）において教室増築を行うほか、他の施設においても引き続き清掃と維持管理のモニタリングを実施する。

2-1. 学校施設修築

2-2. 清掃と維持管理のモニタリング

2-4. 環境整備対象校の拡大

学校施設修築、衛生教育研修、清掃・管理状況のモニタリング、学校備品（家具類）の供与または修復

3. 学校における「子どもの参加」の促進

新規の10施設21校中心に、子ども会活動を通して子どもたち自身の意識向上と学校改善への参加促進の強化を行う。また、「子どもの参加」に対する学校の各関係者の理解を深めるため、研修や啓発イベントを実施する。さらに、これまでに育成してきた現地トレーナーを通じて、子どもの参加に関する啓発や研修を主導できるよう教員間ネットワークを強化し、「子どもの参加」のモデルや経験を他の学校へ普及するための活動を支援する。

3-1. 子ども会を通じた子どもの意識向上

子ども会の活動支援、子どもによって優先付けされた学校改善の実践、子ども会総会の開催

3-4. 教育局職員の理解促進

「子どもの参加」セッション実施（教育局職員向け）

3-5. 親・地域住民の理解促進

子ども会イベントの実施

3-6. 教員ネットワーク強化

	「教員の行動指針」の普及支援 3-7. 「子どもの参加」促進活動対象校の拡大 子ども会の活動支援、子ども会イベントの実施、啓発を目的とするノートの制作と配布、「子どもの参加」フォローアップ・ワークショップ実施（教員及び学校運営委員向け）
--	---